学校の教育目標　かしこく　やさしく　たくましく　令和８年１０月３０日　No.７

美女木小だより

戸田市立美女木小学校　戸田市美女木2-33-1　Tel 421-1037　児童数558名

明日は「音楽会」・１１月は「いじめ撲滅強調月間」

校長　星野　正義

秋も深まり、実りの秋本番を迎えています。明日は保護者の方々に向けた公開音楽会があります。今日は、校内音楽会で全学年の発表を聴き合いました。どの学年の発表も一生懸命練習してきた成果が発揮され、素晴らしい合唱・合奏でした。明日は、保護者の方に向けて発表するということで、子供たちは張り切っています。

明日の公開音楽会では、素敵な音楽を奏でる子供たちに大きな拍手をお願いします。

さて、戸田市では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」としています。美女木小でも、児童会によるナイスワード運動やいじめについて考える道徳の学習など、いじめ防止に関する取組を実施していきます。いじめや人間関係に関するトラブルの多くは、いじめた側の子が「そんなつもりはなかった」ということがあります。

現在、国で定めるいじめの定義では、対象となった児童が心身の苦痛を感じたことを「いじめ」と捉えています。昔のように暴力があったかどうか、複数の児童による行為か、継続しているかなどではなく、心身の苦痛を感じた場合は、幅広く「いじめ」と捉えることになります。このような幅広い「いじめ」の定義で考えると、「いじめはどの学級にも、どの児童にもおきている（可能性がある）」という心構えが重要です。集団で生活する以上、必ず人間関係のトラブルはあります。ほとんどの場合は、すぐに仲直りしていきます。子供たちは小さなトラブルを繰り返し、人間関係の大切さを学んでいるところなのです。しかし、いじめは、誰もが加害者にも被害者にも傍観者にもなりうるものです。いじめを完全に無くすことは難しいかもしれませんが、日頃からいじめは「しない、させない、見逃さない」という指導を繰り返し、いじめを許さない心を育んでまいります。学校と家庭、地域が一丸となって取り組むことで、いじめが起こりにくい、温かい人間関係を育むことができると考えております。

お子様の様子で何か気になることや、いつもと違う様子（サイン）を感じた場合は学校に御連絡ください。担任だけではなく、学年主任や養護教諭、スクールカウンセラー、管理職など、誰でも相談できる体制を整えています。まずはしっかりとお話を伺います。　今後も「安心できる居場所がある学校づくり」に努めてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

子供の体や顔にあざなどがあるときには関係機関と連携をとることがあります

児童虐待防止法により、学校は、子供の体や顔にあざができていたり、大人から傷をつけられたりという情報があがったときや、食事が与えられてないなどのネグレクトの状況が見られるときなど、虐待と確定していなくても児童相談所等の関係機関に通告する義務があります（虐待の有無についての判断は児童相談所等が行います）。また、この場合の通告は学校の守秘義務違反に当たらないことが定められています。もし、子育てをする中で怒ってばかりいる、つい手を挙げてしまう、これ以上の子育てが難しいといったお困りのことがあれば、まずは学校に御相談ください。市教育センター等とも連携し、みんなで子供を育てていきたいと思います。

日付	曜日	週	１１月の主な予定
11月1日	日		
11月2日	月		振替休業日
11月3日	火		文化の日
11月4日	水	B	６年生：おはなしくまさん ４～６年生：クラブ活動⑤
11月5日	木	B	全学年：放課後こども教室
11月6日	金	B	
11月7日	土		
11月8日	日		開校記念日
11月9日	月	A	５・６年生：とだっ子ゼミナール
11月10日	火	A	児童朝会 戸田市小・中学校音楽会
11月11日	水	A	１年生・たんぽぽ：おはなしくまさん ３年生：タグラグビー教室 ４年生：とだっ子ゼミナール
11月12日	木	A	体育朝会⑥ ３年生：校外学習(葛西臨海水族園) ２年生：まちたんけん 保護者（６年生）向け試食会 全学年：放課後こども教室
11月13日	金	A	たんぽぽ：校外学習（川越方面）
11月14日	土		県民の日
11月15日	日		
11月16日	月	B	５・６年生：とだっ子ゼミナール
11月17日	火	B	４年生：校外学習(キッザニア)
11月18日	水	B	２・３年生：おはなしくまさん ５・６年生：委員会活動⑥ ４年生：とだっ子ゼミナール
11月19日	木	B	音楽朝会⑥ 全学年：放課後こども教室 ３年生：とだっ子ゼミナール
11月20日	金	B	
11月21日	土		
11月22日	日		
11月23日	月		勤労感謝の日
11月24日	火	A	お話朝会
11月25日	水	A	４年生：おはなしくまさん たてわり活動④（昼休み） ３年生： 明治戸田工場オンライン授業（５校持） ４年生：とだっ子ゼミナール 教育相談日②
11月26日	木	A	２年生：校外学習(鉄道博物館) 保護者（１年生）向け試食会 全学年：放課後こども教室
11月27日	金	A	たんぽぽ：笹目中学校区小・中合同学習会 ３年生：消防署見学
11月28日	土		
11月29日	日		
11月30日	月	B	５・６年生／たんぽぽ：授業参観 ５・６年生：とだっ子ゼミナール

日付	曜日	１２月の予定ダイジェスト
12月1日	火	図書朝会 １・２年生：授業参観 笹目中３daysチャレンジ
12月2日	水	５年生：おはなしくまさん ６年生：英検ジュニアゴールド ４～６年生：クラブ活動⑥ 笹目中３daysチャレンジ
12月3日	木	３・４年生：授業参観 全学年：放課後こども教室 笹目中３daysチャレンジ
12月7日	月	５・６年生：とだっ子ゼミナール
12月8日	火	児童朝会
12月9日	水	６年生：おはなしくまさん ５・６年生：委員会活動⑦ ４年生：とだっ子ゼミナール
12月10日	木	全学年：放課後こども教室 ３年生：とだっ子ゼミナール
12月14日	月	５・６年生：とだっ子ゼミナール
12月15日	火	音楽朝会⑦
12月16日	水	１年生・たんぽぽ：おはなしくまさん ６年生：戸田市音楽鑑賞会 ４年生：とだっ子ゼミナール
12月17日	木	全学年：放課後こども教室 ３年生：とだっ子ゼミナール
12月21日	月	給食最終日 ５・６年生：とだっ子ゼミナール
12月22日	火	３時間授業　給食なし 美女木小まつり
12月23日	水	３時間授業　給食なし
12月24日	木	おわりの会 ３時間授業　給食なし
12月25日	金	冬季休業日1/7まで 学校閉庁日12/29~1/3

１１月８日は
美女木小学校開校記念日



美女木小学校は、昭和５５年に創立し、今年で４７周年を迎えます。
長きにわたり本校を支え、発展にご尽力くださった全ての皆様に心より感謝申し上げます。
この機会に、学校の歴史や伝統について調べてみるのもよいですね。

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です。
詳しくは次ページを御覧ください。



埼玉県マスコット
「コバトン」

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）
【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】
（毎日２４時間）
１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ）又は ０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）
保護者用　　０４８－５５６（こころ）－０８７４（おはなし）
Ｅメール相談 soudan@spec.ed.jp
※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から 17 時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
【通報内容　いじめに関すること】
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター
【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）
０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」
０４８－８６５－４１５２「保護者等用」
※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット
【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】
（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）
０４８－８２２－７００７
※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話
【相談内容　どんなことでも】
０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）
０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル
（毎月１０日８時～翌日８時）と（毎日１６時～２１時）
０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）
インターネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン
【相談内容　どんなことでも】
１８歳以下の子供専用（無料）
電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）
オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル
【相談内容　こころの健康の相談】
（平日・休日ともに 24 時間対応）
電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）
※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
【相談内容　こころの健康の相談】
（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）
０４８－７２３－１４４７
※さいたま市以外にお住まいの方が対象

◯埼玉県 SNS 相談　こころのサポート＠埼玉
【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】
（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

◯こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）
【相談内容　こどもの人権】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）
（無料）０１２０－００７－１１０
◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール
https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ　　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907

【「C4th Home & School」のサービス停止に係る対応について】

お手紙でお伝えさせていただきましたが、連絡アプリ「C4th Home & School」について、サービスが利用できない状況となっております。

サービス復旧まで、学校からのお知らせ・お便りについては、Google Classroomへの投稿と手紙の配付で、お伝えさせていただきます。

御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。